

栃木労働局「今月(6月)のおすすめ情報」を紹介します。

【掲載場所】

栃木労働局トップページ  
> 今月のおすすめ情報



栃木労働局の公式SNS↓



① 令和7年度の労働保険の年度更新の手続きが始まります！(6/2~7/10)

○令和7年度労働保険年度更新の手続きは、**令和7年6月2日から7月10日まで**です。

◇年度更新申告書の書き方はこちら



労働保険の申請は、カンタン・便利な電子申請で！

- ★ いつでもどこでも手続き可能！
- ★ 簡単・スピーディに申請！
- ★ ムダな時間やコストも削減！

○令和7年度から雇用保険料率を改定します。  
○令和7年度の雇用保険の概算保険料は新しい料率で、令和6年度の確定保険料はこれまでの料率での申告をお願いします。

◇雇用保険の料率変更のリーフレットはこちら



○令和6年度確定保険料の算定に当たっては、年度更新申告書計算支援ツールをご活用ください。

◇年度更新申告書計算支援ツールはこちら



法人共通認識基盤 (GBizID) をご利用ください

gBizID

gBizIDで行政サービスへのログインをかんたんに

◇労働保険料の口座振替はこちら



② 労働保険電子申請アドバイザーが活用できます！(無料)

○**無料**で労働保険電子申請の初期設定をお手伝いします。  
訪問・オンラインにより**アドバイザー**を活用して、労働保険電子申請の初期設定をすることができます。



③ 熱中症を防止しましょう！

職場においても熱中症が発生しており、全国的には、重篤化して死亡に至る事例も跡を絶たない状況にあります。また、県内でも昨年、熱中症による死亡災害が発生しています。

事業場においては、熱中症を防止するため、作業当日のWBGT値(暑さ指数)を把握した上で、作業開始前に労働者の健康状態を把握し、水分・塩分をこまめに摂取させましょう。

なお、熱中症を疑わせる症状が見られた場合など異常が生じたら、個人任せや一人にしないで、ためらわず病院に受診させましょう。

**STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン**：  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>



④ 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン期間中です！(4/1~7/31)

○**令和7年4月1日~7月31日**は多くの新入学生がアルバイトを始める期間です。  
アルバイトを始める前に、労働条件について一度確かめてみませんか？

また、キャンペーン期間中は相談窓口も設置しています。お気軽にご相談ください！



【問合せ】栃木労働局 雇用環境・均等室、各労働基準監督署 総合労働相談コーナー

## ⑤ 令和8年3月高等学校卒業予定者の求人受付について

- ◆高等学校卒業予定者を対象とする求人を6月1日より受け付けます。
- 6月1日以降に管轄安定所へお申し込みください。
- 求人者マイページまたは求人申込書のご提出により受付可能です。詳細は栃木労働局ホームページをご覧ください。

栃木労働局HP

[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/riyousha\\_mokuteki\\_menu/jigyounushi/jigyounushi\\_jouhou/R7gakusotu\\_kyujin\\_00001.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/jigyounushi_jouhou/R7gakusotu_kyujin_00001.html)



- 申し込みいただいた求人は、7月1日以降に交付いたします。
- 安定所から交付された確認印のある求人票（写）を7月1日以降、各学校へご提出ください。
- \*学校では確認印のない求人については受け付けないためご注意ください。

### ◆高卒就職情報WEB提供サービスについて

- 学校ではこのサービスを活用し、求人情報の検索や合同就職面接会等のイベント情報の検索などを行っています。
- 求人票を高卒就職情報WEBサービス上で公開することで、より多くの生徒が求人票等の情報を閲覧できるようになります（求人申込時に公開可否を確認いたします）。
- 全国高等学校便覧に学校情報が掲載されていますので、学校訪問の際に活用いただけます。

高卒就職情報WEB提供サービス

<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>



## ⑥ 「賃上げ」支援助成金パッケージをご活用ください！

○賃金引上げに向けて次の支援措置を設けています、ご活用ください。

**\*業務改善助成金**: 中小企業・小規模事業者が、事業場内で最も低い賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です

【問合せ】業務改善助成金コールセンター TEL : 0120-366-440

**\*働き方改革推進支援センター相談窓口**: 中小企業における労働環境整備、例えば、賃金規程の見直しや業務改善助成金をはじめとする労働関係助成金の活用などの相談対応

「賃上げ」支援助成金パッケージについてはこちら



業務改善助成金についてはこちら



働き方改革推進支援センターについてはこちら



## ⑦ 栃木働き方改革推進支援センターが令和7年4月1日より移転しました！

### 栃木働き方改革推進支援センター

厚生労働省委託事業(委託先: 全国社会保険労務士会連合会)

〒321-0151 宇都宮市西川田町923-20 リーガルビル2階

0120-800-590 へご連絡ください

メールアドレス: [tochigi@workstylereform.net](mailto:tochigi@workstylereform.net)

開所時間: 平日9:00~17:00 (年末年始を除く)



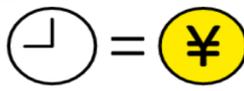
「働き方改革推進支援センター」では4つの取組をワンストップで支援します！

取組1



長時間労働の是正

取組2



同一労働同一賃金等  
非正規雇用労働者の  
待遇改善

取組3



生産性向上による  
賃金引上げ

取組4



人手不足の解消に向けた  
雇用管理改善